

令和元年9月24日

三次市福祉保健部高齢者福祉課

---

---

## 認知症高齢者等の支援に係る 三次警察署と三次市の相互連携に関する協定

---

---

高齢化の進展とともに認知症高齢者等の増加が予測される中、三次警察署から本市と連携して、認知症高齢者やその家族が住みやすい地域づくりにつながる取り組みを進めたい旨の申し入れがありました。

本市としても、認知症高齢者等の早期把握に努め、適切な支援につなぎ、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域社会の形成をより推進することを目的に、この度、「認知症高齢者等の支援に係る三次警察署と三次市の相互連携に関する協定」を締結するものです。

- 1 日時 令和元年9月26日（木曜日）15時00分から
- 2 場所 三次市役所本館3階会議室（危機管理課事務室前）
- 3 内容 「認知症高齢者等の支援に係る三次警察署と三次市の相互連携に関する協定」締結にかかり、三次警察署との協定締結式を行う。

---

本件に関するお問い合わせ先

---



三次市 福祉保健部 高齢者福祉課高齢者福祉係  
(担当／ 畠・稲倉)  
電話番号:0824-62-6145 FAX番号:0824-62-6285  
E-mail:koureisha@city.miyoshi.hiroshima.jp  
〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号